

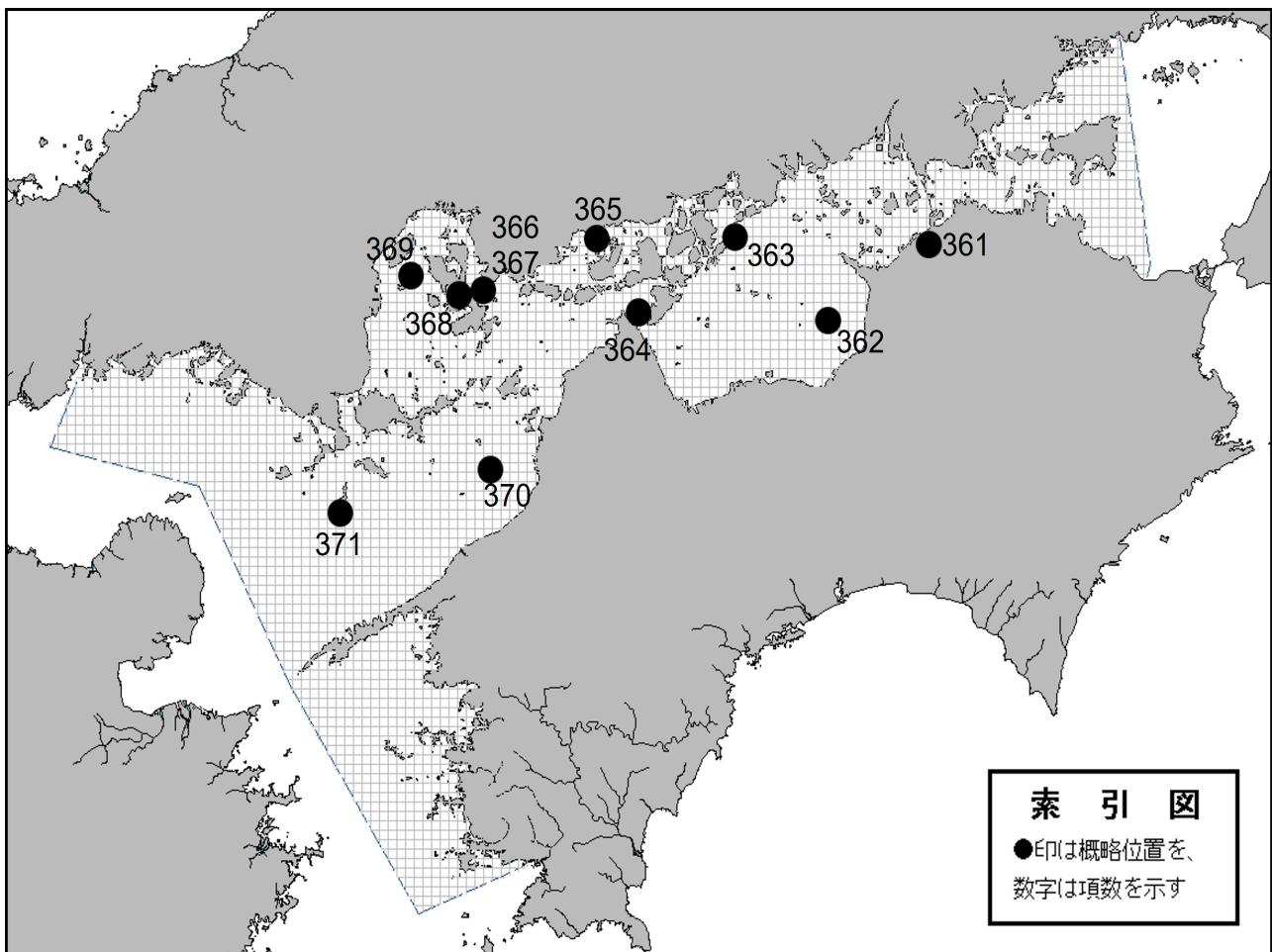


第六管区水路通報第38号

令和7年10月3日

第六管区海上保安本部

- 第 361項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸及び付近 船舶通航信号所一部業務休止
- 第 362項 瀬戸内海 - 燧灘、伊吹島付近 環境調査
- 第 363項 瀬戸内海 - 備後灘、百貫島 船舶気象通報一時業務休止
- 第 364項 瀬戸内海 - 来島海峡 潮流信号所一時業務休止
- 第 365項 瀬戸内海 - 安芸灘、竹原港及び安芸津港付近 灯台改修工事
- 第 366項 瀬戸内海 - 呉港付近、音戸ノ瀬戸北東方 海上作業
- 第 367項 瀬戸内海 - 呉港付近、三ツ子島南東岸 重量物荷役作業
- 第 368項 瀬戸内海 - 広島湾、早瀬瀬戸付近 灯台改修工事
- 第 369項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練
- 第 370項 瀬戸内海 - 伊予灘 防災訓練
- 第 371項 瀬戸内海 - 伊予灘、八島 灯台について



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

★7年361項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸及び付近 船舶通航信号所一部業務休止

期 間 令和7年10月16日0900～1700
名 称 青ノ山船舶通航信号所
休止業務 下津井レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務
海 図 W100A
参照書誌 411 8405番
出 所 第六管区海上保安本部

★7年362項 瀬戸内海 — 燧灘、伊吹島付近 環境調査

期 間 令和7年10月6日～11月30日までの内7日の日出～日没
位 置 4地点により囲まれる区域
(1) 34-10N 133-34E
(2) 34-05N 133-34E
(3) 34-05N 133-25E
(4) 34-10N 133-25E
備 考 (1) 底引き網をえい航する
(2) 作業船は水中ドローンを使用する
(3) 警戒船を配置
海 図 W130-W1105-W153-JP153
出 所 第六管区海上保安本部

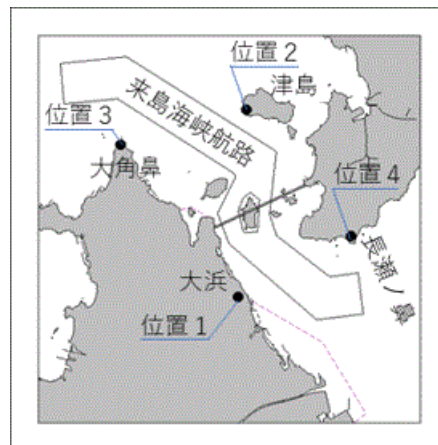


★7年363項 瀬戸内海 — 備後灘、百貫島 船舶気象通報一時業務休止

期 間 令和7年10月22日(予備日24日)1200～1500
名 称 百貫島灯台
休止業務 百貫島灯台における気象通報事項(風向、風速)
の提供業務
備 考 船舶気象通報(電話、インターネット・ホームページ)
及び沿岸域情報提供システムによる気象情報の提供休止
海 図 W100A-W100B
参照書誌 411 4462番
出 所 第六管区海上保安本部

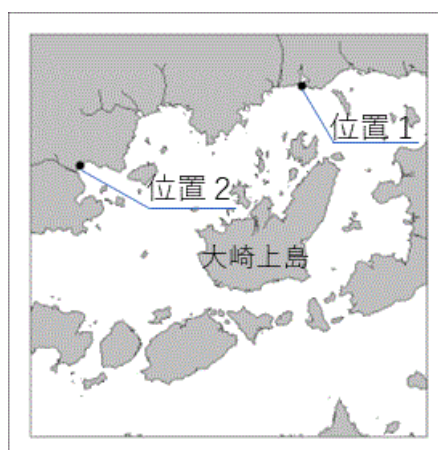
★7年364項 瀬戸内海 ― 来島海峡 潮流信号所一時業務休止

- | | |
|--------|--|
| 1. 期 間 | 令和7年10月21日1300～1400の内3分間 |
| 名 称 | 大浜潮流信号所 |
| 位置1 | 34-05.4N 132-59.3E |
| 2. 期 間 | 令和7年10月22日1030～1130の内3分間 |
| 名 称 | 津島潮流信号所 |
| 位置3 | 34-09.1N 132-59.5E |
| 3. 期 間 | 令和7年10月23日1000～1130の内3分間 |
| 名 称 | 来島大角鼻潮流信号所 |
| 位置2 | 34-08.4N 132-56.5E |
| 4. 期 間 | 令和7年10月23日1500～1730の内3分間 |
| 名 称 | 来島長瀬ノ鼻潮流信号所 |
| 位置4 | 34-06.6N 133-02.0E |
| 海 図 | W132-W104-W1128-W141-W153-JP153-W1108-JP1108 |
| 参照書誌 | 411 8001番、8002番、8004番、8005番 |
| 出 所 | 第六管区海上保安本部 |



★7年365項 瀬戸内海 ― 安芸灘、竹原港及び安芸津港付近 灯台改修工事

- | | |
|------|-------------------------------|
| 期 間 | 令和7年10月8日、9日 |
| 名 称 | 竹原港竹原外港防波堤灯台 |
| 位置1 | 34-19.6N 132-54.9E |
| 名 称 | 安浦港三津口中防波堤灯台 |
| 位置2 | 34-16.8N 132-45.4E |
| 備 考 | (1) 改修工事に伴い、灯塔の周囲が灰色のシートで覆われる |
| | (2) 灯火に影響はない |
| 海 図 | W1261-W103-W141-W1108-JP1108 |
| 参照書誌 | 411 4642番、4650.3番 |
| 出 所 | 第六管区海上保安本部 |



★7年366項 瀬戸内海 ― 呉港付近、音戸ノ瀬戸北東方 海上作業

期 間 令和7年10月18日～27日(予備日28日～11月7日)の日出～日没
 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-12-13N 132-32-31E (岸線上)
 (2) 34-12-20N 132-32-18E
 (3) 34-12-30N 132-32-26E
 (4) 34-12-25N 132-32-36E (岸線上)
 備 考 (1) フローティングドックの撤去作業
 (2) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカー位置に黄色灯付浮標を設置
 (3) 潜水作業を伴う
 (4) 警戒船を配置
 海 図 W1109-W141-W142-W1108-JP1108
 出 所 呉港長



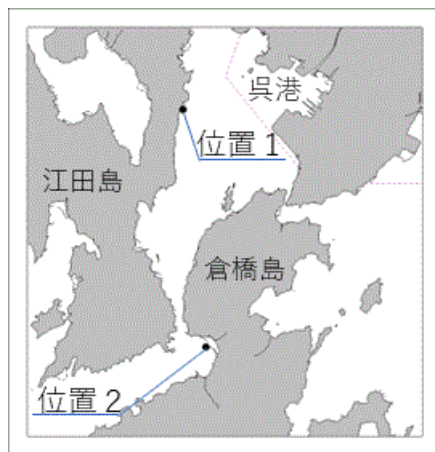
★7年367項 瀬戸内海 ― 呉港付近、三ツ子島南東岸 重量物荷役作業

期 間 令和7年10月8日～11月5日(予備日6日～30日)の0800～1700
 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-11-41N 132-30-53E (岸線角)
 (2) 34-11-38N 132-30-57E
 (3) 34-11-33N 132-30-52E
 (4) 34-11-36N 132-30-49E (岸線角)
 備 考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカー位置に黄色灯付浮標を設置
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W125-W1109-W142-W1108-JP1108
 出 所 第六管区海上保安本部



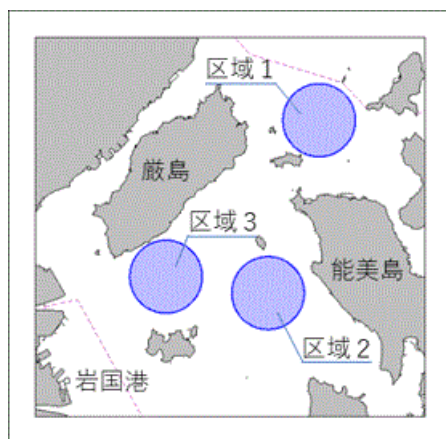
★7年368項 瀬戸内海 ― 広島湾、早瀬瀬戸付近 灯台改修工事

期 間 令和7年10月6日、7日
 名 称 小用港秋月東防波堤灯台
 位置1 34-13.7N 132-29.6E
 名 称 釣士田港釣士田防波堤灯台
 位置2 34-08.6N 132-30.2E
 備 考 (1) 改修工事に伴い、灯塔の周囲が灰色のシートで覆われる
 (2) 灯火に影響はない
 海 図 W125-W142-W1108-JP1108
 参照書誌 411 4765.9番、4787.5番
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年369項 瀬戸内海 ― 広島湾 海難救助訓練

期 間 令和7年10月10日0900～1500
 区域1 34-17.7N 132-23.3Eの地点を中心とする半径1海里の円内
 区域2 34-13.0N 132-21.6Eの地点を中心とする半径1海里の円内
 区域3 34-13.4N 132-18.2Eの地点を中心とする半径1海里の円内
 備 考 海上自衛隊による訓練
 海 図 W1112A-W1112B-W142-W1108-JP1108
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年370項 瀬戸内海 – 伊予灘 防災訓練

期 間
区域1
区域2
備 考
海 図
出 所

令和7年10月16日0900～1600
33-48-00N 132-34-00Eの地点を中心とする半径1500mの円内
33-51-48N 132-42-28E付近
(1) 巡視船による訓練
(2) オイルフェンス展開及び油回収資機材を使用した訓練
(3) 荒天等により区域1で実施できない場合、区域2で行う
(4) 警戒船が配置
W164-W140-W1102-JP1102-W1108-JP1108
第六管区海上保安本部



★7年371項 瀬戸内海 – 伊予灘、八島 灯台について

期 間
名 称
位 置
備 考
海 図
参照書誌
出 所

令和7年10月15日～29日
八島灯台
33-42.8N 132-08.1E
整備作業に伴い、仮灯(単閃白光、毎10秒1閃光、光達距離12海里)が設置される
W163-W140-W1102-JP1102-W1108-JP1108
411 4918番
第六管区海上保安本部

